

免責事項

本ウェブキャストに含まれる情報は一般的なものであり、デロイトトウシュトーマツリミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が、当該情報により専門的な助言やサービスを提供するものではありません。財務または事業に影響を与える可能性のある、いかなる意思決定または行動の前には、必ず適切な専門家にご相談ください。

本ウェブキャストに含まれる情報の正確性や完全性について、明示的または默示的を問わず、いかなる表明、保証または約束をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員、職員または代理人のいずれも、本ウェブキャストに依拠することにより、直接的または間接的に発生するいかなる損失および損害に対して責任を負うものではありません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。



保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の減損

フランチェスコ・ナガリ、グローバル・IFRS保険リーダー | 2021年8月

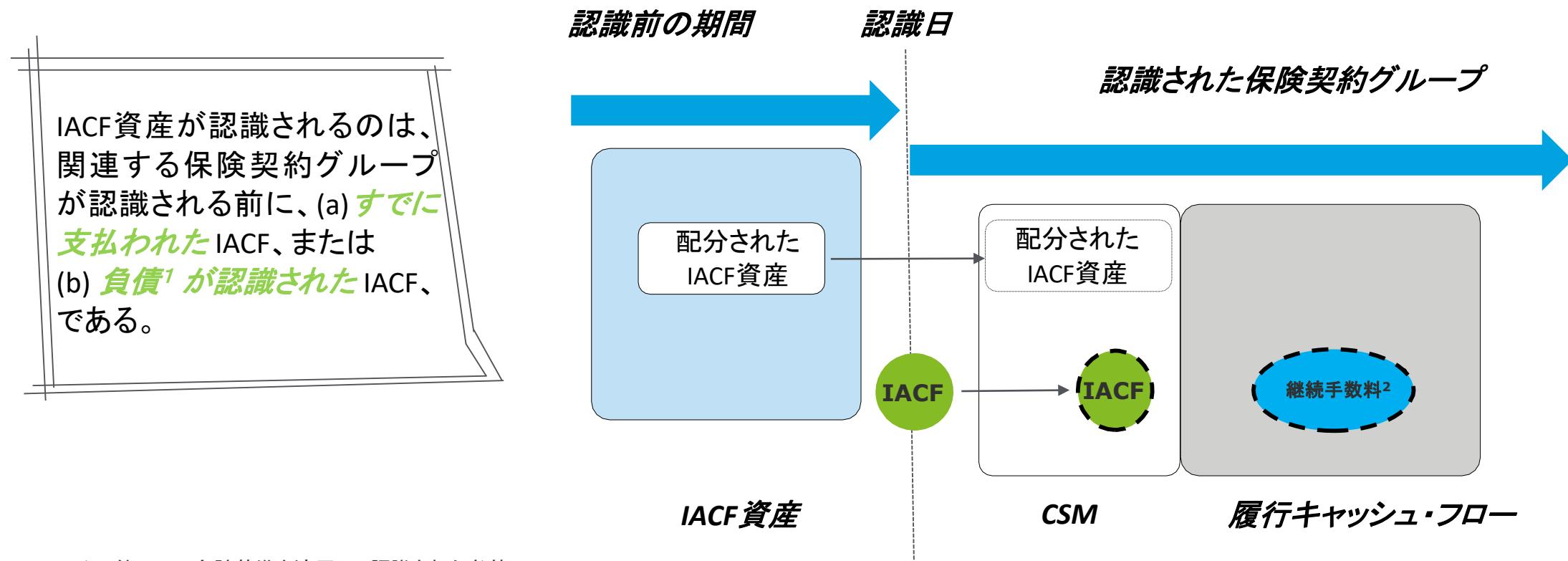
本ウェブキャストの議題

- 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産 (IACF資産)
 - 定義
 - 関連する保険契約グループへの配分
- IACF資産の減損
 - IFRS第17号の要求事項
 - 2段階の減損テスト
- 設例
- 実務上の考慮事項

保険獲得キャッシュ・フローに係る資産(IACF資産)

定義

IACFとは 保険契約グループの販売、引受けおよび開始のコストにより生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものをいう。こうしたキャッシュ・フローには、ポートフォリオの中の個々の契約または保険契約グループに直接起因するものではなく、ポートフォリオを組成するため取り組みに直接起因するキャッシュ・フローが含まれる。

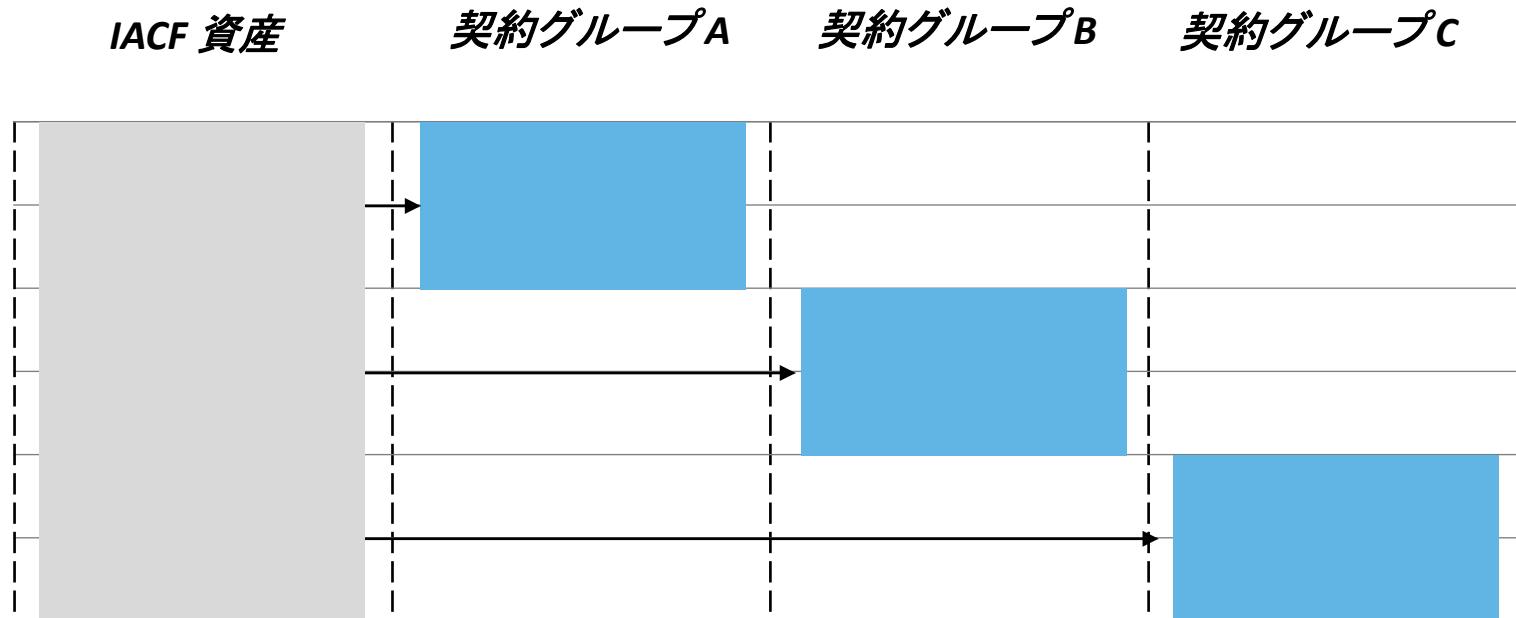


1 その他のIFRS会計基準を適用して認識された負債。

2 当初認識後に、契約の境界線内での支払いが予想される手数料

保険獲得キャッシュ・フローに係る資産 (IACF資産)

関連する保険契約グループへの配分



各報告期間末において、関連するグループに配分されるIACF資産の金額は、配分方法で使用される仮定の変更に対して改訂される。



すべての契約がグループに追加された後に、当該グループに配分されたIACF資産を変更してはならない。

企業は、IACF資産を規則的かつ合理的な方法で関連する保険契約グループに配分しなければならない。

IACF資産の減損

IFRS第17号の要求事項



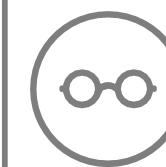
各報告期間末に、IACF資産が減損している可能性があることを示唆する事実および状況がある場合には、企業はその資産の回収可能性を評価しなければならない。



すべての減損損失は、**純損益**に認識される。



減損の状況がもはや存在しなくなったかまたは改善している場合、減損損失の戻入れを純損益に認識する。

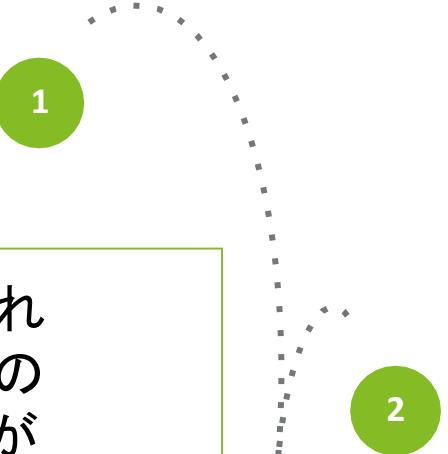


IACF資産の帳簿価額が、関連する契約グループの期待正味キャッシュ・インフローよりも大きい場合には、減損損失が報告される。

IACF資産の減損

2段階の減損テスト

第1レベルの減損テストでは、例えばマーケティング・コストのように、必ずしも個々の契約に直接起因しないものも含めて、IACF資産全体の減損を評価する。



第2レベルの減損テストは、更新が見込まれる契約に配分される特定のIACF資産を対象とする、追加の減損テストである。このようなIACFの例として、保険仲介業者に支払われる手数料がある。

会計上の論点

保険者は、減損テストを実施するにあたって、IFRS第17号B35D項(a) (第1レベルの減損テスト) およびIFRS第17号B35D項(b) (第2レベルの減損テスト)をどのように解釈し、適用するか。



設例

前提

2024年12月31日現在のIACF資産の残高および関連する将来の契約グループへの予想配分額は以下のとおりである。

IACF資産B35A項(a)	2024年12月31日 現在の残高	2025年の 予想配分額	2026年の 予想配分額	2027年の 予想配分額	
2024年発生	100	40	30	30	
2023年発生	50	30	20	-	
2022年発生	30	20	10	-	
小計 (a)	180	90	60	30	
IACF資産B35A項(b)					
2024年発生	200	50	60	90	
2023年発生	150	50	60	40	
2022年発生	130	20	40	70	
2021年発生	60	20	30	10	
小計 (b)	540	140	190	210	
合計 (a) + (b)	720	230	250	240	

グループに直接起因する
IACF

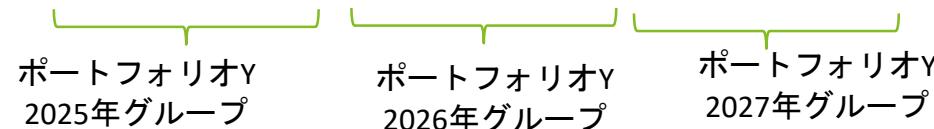
ポートフォリオに直接起因
する上記以外のIACF

設例

前提(続き)

以下の表は、ポートフォリオYに含まれる、関連する契約グループの期待正味キャッシュ・インフローを示している。

各年で当初認識された更新契約から生じる場合	合計	期待正味キャッシュ・インフロー 2025年	期待正味キャッシュ・インフロー 2026年	期待正味キャッシュ・インフロー 2027年
2024年	240	100	70	70
2023年	40	20	20	-
2022年	30	10	20	-
将来の更新契約から生じる正味キャッシュ・インフロー小計	310	130	110	70
新契約から生じる場合				
2025年の見込み	90	90		
2026年の見込み	300		300	
2027年の見込み	300			300
2028年以降				
将来の新契約から生じる正味キャッシュ・インフロー合計	1000	220	410	370



設例

第1レベルの減損テスト

将来の保険契約グループレベルでの減損テスト

年	IACF資産の予想配分額				
	IACF資産B35A項(a)	2024年12月31日 現在の残高	2025年の 予想配分額	2026年の 予想配分額	2027年の 予想配分額
2025	230				
2026	250				
2027	240				
	IACF資産B35A項(a)				
	2024年発生	100	40	30	30
	2023年発生	50	30	20	-
	2022年発生	30	20	10	-
	小計 (a)	180	90	60	30
	IACF資産B35A項(b)				
	2024年発生	200	50	60	90
	2023年発生	150	50	60	40
	2022年発生	130	20	40	70
	2021年発生	60	20	30	10
	小計 (b)	540	140	190	210
	合計 (a) + (b)	720	230	250	240

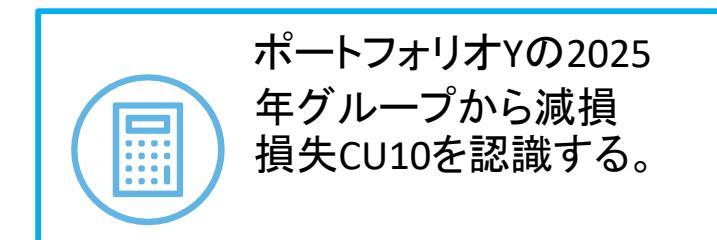
設例

第1レベルの減損テスト(続き)

将来の保険契約グループレベルでの減損テスト

年	IACF資産の予想配分額	関連する保険契約グループの期待正味キャッシュ・インフロー	(減損)/ヘッドルーム
2025	230	>	220
2026	250	<	410
2027	240	<	370

各年で当初認識された更新契約から生じる場合	期待正味キャッシュ・インフロー 2025年	期待正味キャッシュ・インフロー 2026年	期待正味キャッシュ・インフロー 2027年
2024年	100	70	70
2023年	20	20	-
2022年	10	20	-
将来の更新契約から生じる正味キャッシュ・インフロー小計	130	110	70
新契約から生じる場合			
2025年の見込み	90		
2026年の見込み		300	
2027年の見込み			300
2028年以降			
将来の新契約から生じる正味キャッシュ・インフロー合計	220	410	370



設例

第2レベルの減損テスト

特定の更新グループに関連するIACF資産での減損

2024年12月31日 IACF資産	
2024年発生	100
2023年発生	50
2022年発生	30

IACF資産B35A項(a)	2024年12月31日 現在の残高	2025年の 予想配分額	2026年の 予想配分額	2027年の 予想配分額
2024年発生	100	40	30	30
2023年発生	50	30	20	-
2022年発生	30	20	10	-
小計 (a)	180	90	60	30
IACF資産B35A項(b)				
2024年発生	200	50	60	90
2023年発生	150	50	60	40
2022年発生	130	20	40	70
2021年発生	60	20	30	10
小計 (b)	540	140	190	210
合計 (a) + (b)	720	230	250	240

設例

第2レベルの減損テスト(続き)

特定の更新グループに関するIACF資産での減損

	2024年12月31日 IACF資産	関連する更新グループ の期待正味キャッシュ・ インフロー	(減損) / ヘッドルーム
2024発生	100	240	140
2023発生	50	40	(10)
2022発生	30	30	—

各年で当初認識された更新契約 から生じる場合	合計	期待正味 キャッシュ・インフロー 2025年	期待正味 キャッシュ・インフロー 2026年	期待正味 キャッシュ・インフロー 2027年
2024年	240	100	70	70
2023年	40	20	20	-
2022年	30	10	20	-
将来の更新契約から生じる正味 キャッシュ・インフロー小計	310	130	110	70
新契約から生じる場合				
2025年の見込み	90	90		
2026年の見込み	300		300	
2027年の見込み	300			300
2028年以降				
将来の新契約から生じる正味 キャッシュ・インフロー合計	1000	220	410	370

これにより、2023年に発生した
IACF資産において、減損損失
CU10を認識する。

設例

認識する減損損失の合計額

IFRS第17号では、「第2レベルの減損テスト」による減損損失は、「第1レベルの減損テスト」により減損損失として認識されなかった場合にのみ、認識することを要求していることは重要である。

2024年1月31日現在、IACF資産において認識する減損損失の合計は、下記のとおり計算する。

CU金額:

第1レベルの減損テストによる損失 10

第2レベルの減損テストによる損失 10

第1レベルの減損テストに含まれている部分を控除¹ (3.9) 6.1

2024年の減損損失の合計 16.1

$$\begin{array}{r} 90^1 \\ \hline 230 \end{array} \times 10 = \underline{3.9}$$

IACF資産B35A項(a)	2024年12月31日現在の残高	2025年の予想配分額	2026年の予想配分額	2027年の予想配分額
2024年発生	100	40	30	30
2023年発生	50	30	20	-
2022年発生	30	20	10	-
小計 (a)	180	90	60	30
IACF資産B35A項(b)				
2024年発生	200	50	60	90
2023年発生	150	50	60	40
2022年発生	130	20	40	70
2021年発生	60	20	30	10
小計 (b)	540	140	190	210
合計 (a) + (b)	720	230	250	240

1 この分析に使用された配分方法は、2025年(減損が発見される将来の年)に配分が予想されているIACF資産残高の合計額を構成する2種類のIACF資産の帳簿価額の比例的金額である。この配分アプローチは設例目的のみである。

実務上の考慮事項

IACFの認識および測定(減損含む)に関するIFRS第17号の要求事項を適用する際の実務上の考慮事項は下記のとおりである。

- IFRS第17号におけるIACFの定義に従った明確な**コスト分類の基礎**が必要であり、IFRS第17号に起因するコストをIACFとそれ以外のコストに区分する。
- 減損の**兆候**を識別する必要がある。
- 保険の販売コストの経済実態を考慮した規則的かつ合理的な**IACF配分の基礎**を設定する必要がある(例えば、配分プロセスと減損テストの間の相関関係を高い水準で達成するような将来正味キャッシュ・インフローを計算するために同一のプロセスを使用して、保険者の販売戦略と関連する発生コストの相対的な効果を反映するような減損損失を捕捉する)。
- データの**粒度**(すなわち、将来の契約グループレベルにおいて行われたテスト)。
- 将来の契約グループの期待将来キャッシュ・フローに関する情報の**利用可能性**。
- 第1レベルの減損テストすでに認識している減損損失部分を、第2レベルの減損テストから除外することにより、認識される減損損失を**二重計上しない**ようにする。

コンタクトの詳細

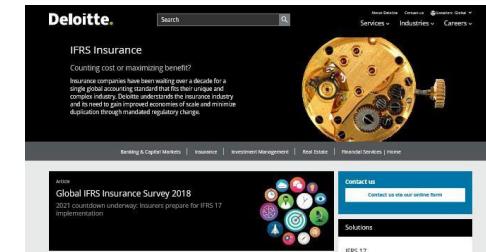
Francesco Nagari

Deloitte Global IFRS Insurance Leader

+852 2852 1977 or frnagari@deloitte.com.hk

Keep connected on IFRS Insurance with Deloitte:

- [Follow](#) my latest  posts @ francesco-nagari-deloitte-ifrs17
- Follow me @Nagarif on 
- [Subscribe](#) to the Insights into IFRS Insurance Channel on 
- Add Deloitte Insights into IFRS Insurance (i2ii) at www.deloitte.com/i2ii to your internet favourites
- Visit IAS Plus [IAS Plus — IFRS, global financial reporting and accounting resources](#)
- Subscribe to the Deloitte Accounting Research Tool [Home | DART – Deloitte Accounting Research Tool](#)



About Deloitte

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the "Deloitte organization"). DTTL (also referred to as "Deloitte Global") and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

Deloitte is a leading global provider of audit and assurance, consulting, financial advisory, risk advisory, tax and related services. Our global network of member firms and related entities in more than 150 countries and territories (collectively, the "Deloitte organization") serves four out of five Fortune Global 500® companies. Learn how Deloitte's approximately 330,000 people make an impact that matters at www.deloitte.com.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which are separate and independent legal entities, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

The Deloitte brand entered the China market in 1917 with the opening of an office in Shanghai. Today, Deloitte China delivers a comprehensive range of audit & assurance, consulting, financial advisory, risk advisory and tax services to local, multinational and growth enterprise clients in China. Deloitte China has also made—and continues to make—substantial contributions to the development of China's accounting standards, taxation system and professional expertise. Deloitte China is a locally incorporated professional services organization, owned by its partners in China. To learn more about how Deloitte makes an Impact that Matters in China, please connect with our social media platforms at www2.deloitte.com/cn/zen/social-media.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited ("DTTL"), its global network of member firms or their related entities (collectively, the "Deloitte organization") is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication. DTTL and each of its member firms, and their related entities, are legally separate and independent entities.

© 2021. For information, contact Deloitte China.

Deloitte.

デロイトトーマツ

デロイトトーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイトトウシュトーマツリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL(または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しましたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作行為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作行為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市(オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアランプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク(総称して"デロイトネットワーク")を通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュトーマツリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して"デロイト・ネットワーク")が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません)をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。